

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設モニタリング票 (評価対象年度：令和5年度)

施設の名称	名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設
指定管理者の名称	特定非営利活動法人名取市スポーツ協会
施設所管部課(室)	教育部文化・スポーツ課

1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)	摘要
～平成26年3月31日 (体育館：昭和56年3月～) (有料公園施設： 昭和57年6月～(市民球場) 昭和59年9月～(市民陸上競技場、市民庭球場) 昭和63年3月～(十三塚公園管理棟)	直営		
平成26年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人名取市体育協会 (R4.4.1 名称変更 特定非営利活動法人名取市スポーツ協会)	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人名取市スポーツ協会
	所在地	名取市増田字柳田250番地
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年0ヶ月)	
募集方法	公募 ・ 非公募	

3. 施設の概要 【施設所管課記入】

施設の名称	名取市民体育館
所在地	名取市増田字柳田250番地
設置年月	昭和56年3月
根拠条例等	名取市民体育館条例
設置目的	スポーツの振興及び普及
施設の内容	競技場、武道場、トレーニング室、会議室1・2等
開館時間	午前9時～午後9時
休館日	年末年始(12/28～1/4)・第4火曜日
指定管理者が行う管理運営業務	①予約・受付業務、②使用料金関係業務、③防犯・防火対策、④使用者指導・事故等の防止、⑤緊急対応体制の確立、⑥施設の維持管理業務、⑦自主事業、共催事業に係る業務、⑧市災害対策本部からの指示による運営業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

施設の名称	十三塚公園有料公園施設
所在地	名取市手倉田字山無番地
設置年月	昭和57年6月～（名取市民球場）、昭和59年9月～（名取市民陸上競技場、名取市民庭球場）、昭和63年3月～（十三塚公園管理棟）
根拠条例等	名取市都市公園条例
設置目的	スポーツの振興及び普及
施設の内容	市民球場・市民陸上競技場・市民庭球場
開場時間	午前9時～午後5時（名取市民球場、名取市民庭球場は午後9時）
休場日	年末年始（12/28～1/4）・火曜日
指定管理者が行う管理運営業務	①予約・受付業務、②使用料金関係業務、③防犯・防火対策、④使用者指導・事故等の防止、⑤緊急対応体制の確立、⑥施設の維持管理業務、⑦自主事業、共催事業に係る業務、⑧市災害対策本部からの指示による運営業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ 無
	利用料金の名称

4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

名取市民体育館	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
開館日数	359日	359日	359日	100.0%
延べ利用者数	108,296人	79,706人	112,879人	135.9%
利用者数（人/日）	301.7人/日	222.0人/日	314.4人/日	135.9%
主な増減原因	・大会使用等、利用の増加 ・5・6月、9・10月 会議室コロナワクチン接種会場として利用			

十三塚公園有料公園施設	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（％） （A） / （B）
	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
開場日数	306日	306日	307日	100.0%
延べ利用者数	48,659人	55,292人	41,571人	88.0%
利用者数（人/日）	159.0人/日	180.7人/日	135.4人/日	88.0%
主な増減原因	・陸上競技場を平日利用していた団体の利用がなくなったことによる減少			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

(1) 収入

(単位：千円、%)

	評価対象年度 (A)	前年度 (B)	前々年度	評価対象年度の 対前年度比 (%) (A) / (B)
	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	
指定管理料	98,000	95,000	94,720	103.2%
利用料金収入				
その他	1,869	2,620	2,702	71.3%
収入計 (ア)	99,869	97,620	97,422	102.3%

(2) 支出

人件費	35,932	35,237	35,509	102.0%
施設管理費	53,356	52,200	52,210	102.2%
事業運営費	2,304	2,537	3,624	90.8%
その他	4,042	4,002	4,040	101.0%
支出計 (イ)	95,634	93,976	95,383	101.8%

(3) 収支

収支 (ウ) = (ア) － (イ)	4,235	3,644	2,039	116.2%
前期繰越収支差額	21,985	18,341	16,302	119.9%
次期繰越収支差額	26,220	21,985	18,341	119.3%

6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

- ・利用者アンケート調査の実施
→回答者数体育館（19名）、十三塚公園有料公園施設（136名） 計155名
- ・近隣体育館を対象に施設の利用方法等に関するアンケート調査を実施

7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

- ・トレーニング器具の老朽化で使用できなくなっている器具の更新、要望のある器具等について、文化・スポーツ課と協議を行なった。

8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

- ・トレーニング器具、照明器具等が修理対応期間が過ぎてしまい、修理・部品交換等対応できないものが出てきている
- ・体育館更衣室シャワー、南側手洗い場水道の水圧がかなり弱くなっている
- ・施設の老朽化等により、風雨による雨漏り（市民体育館、市民球場）

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	○	○
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	○	○
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	○	○
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	○	○
		業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。	○	○
	自主事業の 実施	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
	利用者の満足 度向上	利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	○	○
	利用者の苦情、 要望等の把握	利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	◎	○
	とその対応	苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	○	○
	利用状況等	利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

【評価の基準（目安）】

評価		評価の考え方
◎	（優 良）	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	（良 好）	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	（課題有）	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	（要改善）	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「―」を記入する。

10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】

1 実施体制について 職員の管理体制において一定の改善は見られたが、職員の業務引継や年休取得等については引き続き改善に取り組むこと。 また、安全対策としては、災害時マニュアルの作成や修正が適正に行われていた。 全般的に、協定書や事業計画書に基づいた管理運営及び施設の整備等がなされていた。 2 サービスの内容や水準について 受託事業のほか、自主事業も工夫を凝らしサービス水準が下がらないよう努めていた。 また、利用者アンケート等の結果からも概ね良好であると判断するが、市民体育館の回答者数が少なく感じるので、回答者数を増やすよう取り組むこと。 3 経営状況について 財務諸表から収支のバランスは取れている。 4 総評 当該年度は、昨年度に引き続き市民体育館がワクチン接種会場となるなど、管理に影響が出る事象が生じたが、利用者数は増加しており、適切に管理運営を行っているものと評価する。 十三塚公園有料施設では、前年度と比較して利用者数は減少したが、適切に管理運営を行っているものと評価する。
